

子育て支援施策について

(出産・子育て応援事業)

令和5年2月22日(水)

令和4年度川西町子ども・子育て会議

“出産・子育て応援事業”を開始します！

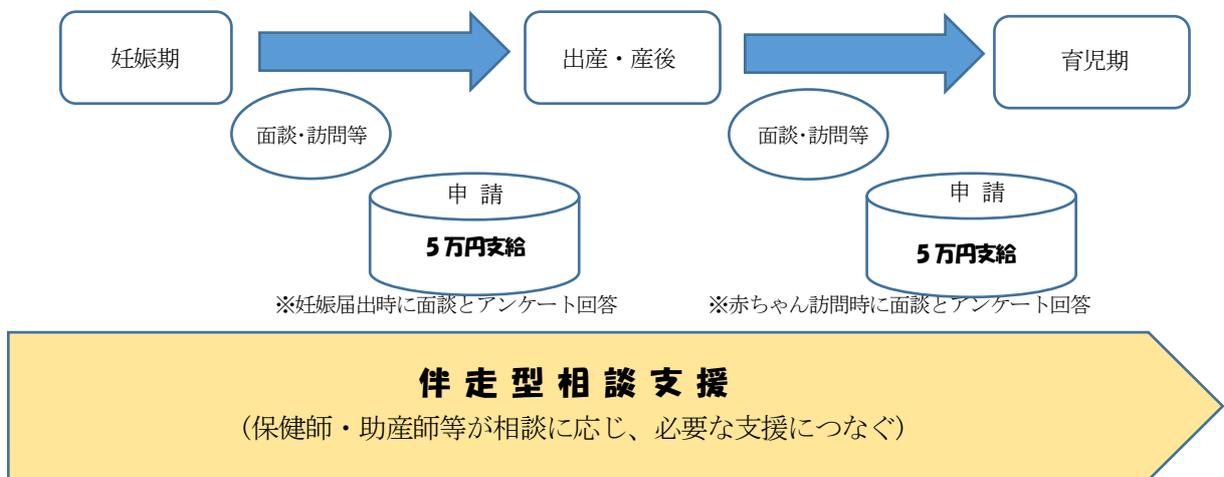
国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用して、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。

- ◆伴走型相談支援 全ての妊婦及び子育て家庭を対象とします。
- ◆経済的支援(給付金の支給) 令和4年4月以降の出産を対象とします。
(所得制限はありません。)

妊娠届時／妊婦1人当たり5万円を支給

出生届後／こども1人当たり5万円を支給

◆事業のイメージ



- ◆給付金の申請方法
対象となる方には、案内書類等を順次郵送します。

- ◆問い合わせ
保健センター Tel 0745-43-1900